

発議第7号

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成20年6月18日提出

提出者 高山市議会議員 小井戸 真人

賛成者 高山市議会議員 大 木 稔
杉 本 健 三
島 田 政 吾
伊 鳶 明 博
藤 江 久 子
村 瀬 祐 治
溝 端 甚一郎
車 戸 明 良
水 口 武 彦
松 山 篤 夫
牛 丸 博 和
倉 田 博 之
丸 山 肇
中 箆 博 之

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に対する公的機関の役割の強化、更には、過疎化・高齢化が進む中で、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法（平成18年6月）」に基づき業務・組織の見直しが予定されているところである。

よって、国におかれては、今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十全に寄与出来るよう、下記事項の実現を強く要請する。

記

1. 森林吸収源対策を着実に推進するため環境税等税制上の措置を含め安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出を図ること。
2. 緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進等により、地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興を図ること。
3. 計画的に水源林造成事業を推進するため国の関与の下での森林整備制度の創設を図ること。
4. 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を国により、一元一体的に管理し地域活性化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月18日

高山市議会